平成30年度の鳴沢村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

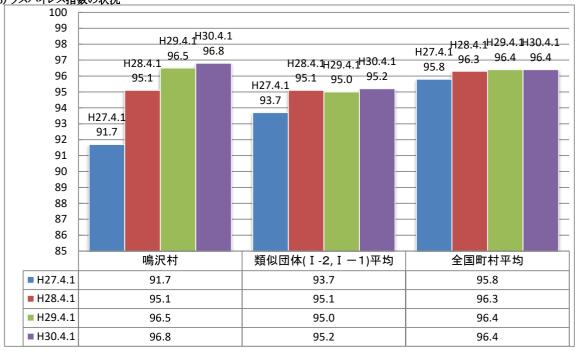
区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)	
		(平成30年1月1	A		В	B/A	28年度の人件費率	
29年	度	人	千円	千円	千円	%		%
		3,167	1,919,541	205,342	426,721	22.23%	23.2	

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給与	(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体(I-1) 平均一人当たり給与		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	B/A
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	49	161,664	59,812	62,198	283,674	5,789	5,502

- (注)1 職員手当には退職手当は含まない。
 - 2 職員録は、平成30年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。□ ※平成27年は類似団体区分 I −2だが、平成28年から類似団体区分が I −1に変更となりました。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の階層変動及び給与の適正化による増加に加え、類似団体区分の変更(I-1からI-2へ)があったためラスパイレス指数が変動している。国と本村及び類似団体とでは、学歴別・経験年数別の職員構成比率が異なっているためラスパイレス指数は一致しない。今後も、国や県の人事院勧告を参考に給与の適正化等の適切な措置を講じていく。

(4) 給与改定の状況

	7100				
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	A	→	А-В	(改定率)	
年度	円	円	Ħ	%	%
十段			(%)	/	

(注)「民間給与」「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

		人事委員	会の勧告		
区分	民間の支給	公務員	較差	勧告	年間支給月数
	割合 A	の支給月数 B	A-B	(改定月数)	
年度	円	円	門	%	%
(注)[昆間の	支給割合 は早間	関重業所で支払と	から常ら笙の時	別鈴の年間古鈴	割合

(参考) 国の年間 支給月数 月 4.45

(参考)

国の改定率

% 0.16

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間で 「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 鳴沢村は人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引げ及び地域手当の支給割合の見直し等 に取り組むとされている。

□ ①給料表の見直し [実施

未実施]

実施内容

ĺ	(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
	(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 看護保健職についても、一般行政職と同様に引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

鳴沢村では地域手当を支給していないため未実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国ベース)
鳴沢村	39.2	歳	298,100 円	350,200 円	円
山梨県	43.3	歳	333,076 円	412,238 円	373,135 円
国	43.5	歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	40.5	歳	291,314 円	334,999 円	317,269 円

②技能労務職

	(2	11又能力1	1久比力伤似														
ſ			·	公務員										民 間			参考
	区分		平均年齢		職員数		平均給料月額			月額	平均給与 (国比較べ		対応する民 間の類似職 種	平均年	三齢	平均給与月額	A/B
F	鳴沢村		58.5	歳	2	人	208,850	円	208,850	円	208,850	円	-	-		-	-
		用務員	*	歳	1	人	*	円	*	円	*	円	用務員	44.4	歳	265,800 円	_
		運転 技術員	*	歳	1	人	*	円	*	円	*	円	調理士	54.3	歳	272,900 円	_
	Д	1梨県	52.6	歳	107	人	346,494	円	394,527	円	373,121	円	-	İ		-	1
ſ		国	50.7	歳	2,553	人	286,817	円	-		328,637	円	-	-		-	-
	類	以団体	53	歳	2	人	278,856	円	299,792	円	290,432	円	-	-		-	_

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合には、当該箇所を「アスタリスク(*)」表記としている

		参考								
	- A	年中	又べー	(値)の	値)の比較					
	区分	公務 (C		民i (D		C/D				
鳴沢村		-		-	円	######				
	用務員	*	円	2,808,70	0 円					
	運転 技術員	*	円	3,599,80	0 円					

- ※ 民間データは賃金基本統計調査に置いて公表されているデータを使用しています。(平成26~28年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において
- 完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③看護・保健職

区分	平均年齢		平均年齢 平均給料月額		平均給与月額
					(国ベース)
鳴沢村	33.4	歳	256,933 円	263,200 円	275,532 円
山梨県	42.8	歳	352,041 円	411,390 円	374,149 円
国	47.2	歳	315,014 円	-	350,632 円
類似団体	42.8	歳	292,772 円	326,047 円	303,910 円

- (注) 1「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出してる。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	•	鳴沢村		山梨県		国	国	
一般行政職	大学卒	180,700	円	185,800	円	180,700	円	
	高校卒	148,600	円	151,500	円	148,600	円	
技能労務職	高校卒	146,000	円	154,000	円	-		
	中学卒		円	136,500	円	1		
看護保健職	大学卒	208,100	円	214,900	円	-		
	短大3卒	_	円	_	円	-		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

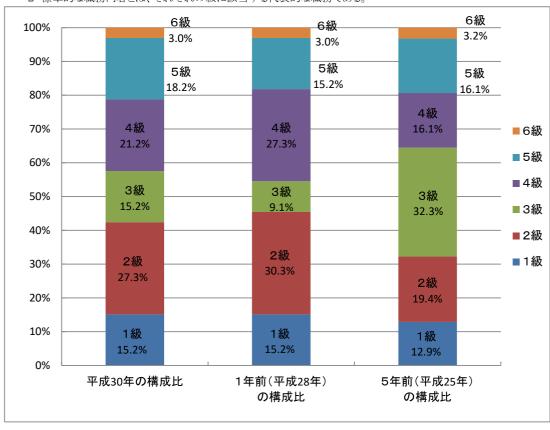
区	分	経験年数5~	-10年	経験年数15~	~20年	経験年数20~	~25年	経験年数25~	~30年
一般行政職	大 学 卒	241,850	円	326,650	円	1	円	369,466	円
加入17 政和	高 校 卒	182,400	円	ı	円	356,700	円	366,650	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
1又肥力伤帆	中学卒	_	円	-	円		円	-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

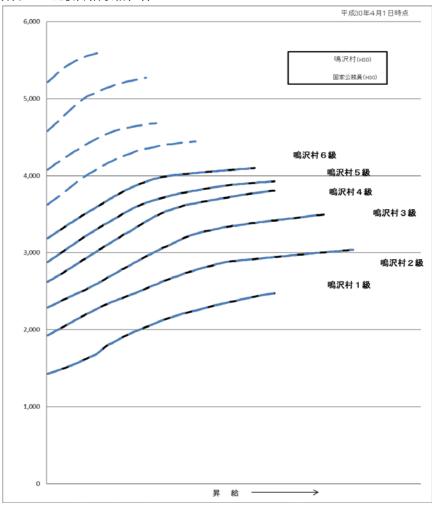
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事の職務	人	%	円	円
1	形父	土事の戦労	5	15.2	142,600	247,100
2	級	主任の職務	人	%	円	円
2	N/X	土江ツ州政分	9	27.3	192,700	303,800
3	級	主査の職務	人	%	円	円
3	N/X	工:直,07400万	5	15.2	228,900	349,600
4	級	主幹・課長補佐の	人	%	円	円
4	N/X	職務	7	21.2	262,000	380,600
5	級	課長	人	%	円	円
J	ЛУX	床火	6	18.2	288,000	392,600
6	級	困難な業務を掌る	人	%	円	円
	ЛУХ	課長の職務	1	3.0	318,500	409,800

- (注)1 鳴沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(鳴沢村)

平	成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ,	人事評価を活用している	()	0		
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ適用(一律)		0		0	
П	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

備老

人事評価については、平成30年度(昇給日平成31年1月1日)から昇給制度に反映させたが、評価結果が適正に評価したが、結果として全職員標準の区分となった。一律適用ではない。

4 職員の手当の状況

##

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴沢村			山梨県			国			
1人当たり平均支給額(平成29年	E)	1人当たり平均支給額(平成29年度)				1人当たり平均支給額(平成29年度)			
1,202 千	円	1,7	708		千円	-			千円
(平成29年度支給割合)		(平成29年度才	支給割合	.)		(平成29年度	医支給割	合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当		勤勉手	き当	期末手	勤勉手当		
2.60 月分 1.80 月	`	2.60 月	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.80	月分
(1.45) 月分 (0.85) 月	`	(1.45) 月	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)		(加算措置の)	犬況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算技	置	職制上の段階、職	戦務の級等	等によるカ	叩算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			加算措置
•役職加算 5~10%		•役職加算 •管理職加				•役職加算 5~20% •管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(鳴沢村)

	平成30年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イノ	人事評価を活用している	()	0		
	活用している成績率	支給可能 な区分			支給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分	0		0		
	標準、下位の区分	0		0		
	標準の区分のみ適用(一律)		0		0	
口,	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

	鳴	尺村		国						
(支給率)	率 自己都合 勧奨・定年 ((支給率)	É	己都合	勧奨・気	官年	
勤続20年	19.670	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.670	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.040	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.040	月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.758	月分	47.709	月分	勤続35年	39.758	月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
•定年前早期退	職特例指	皆置(2∼2	(%0%)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)						
1人当たり平均支給額	頁	19,263	千円							

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年に退職した職員に支給された平均額である。
- (3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績		千円								
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)									
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員									
	%		人	%						

- ※ 鳴沢村は地域手当対象外のため、支給はありません。
- (4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度	E 決算)			刊
支給職員1人当為	上り平均支給年額(28年度		円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(2	8年度)		%
手当の種類(手当	á 数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価

※ 鳴沢村は、特殊勤務手当はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	6,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	119 千円
支給実績(28年度決算)	5,407 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	134 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び	支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (29年度)		支給職員1人 平均支給 (29年度決	年額
	扶養親族として記者、22歳未満の- 父母・祖父母、重 及び22歳未満の に対して支給す	子、60歳以上の 直度心身障害者 弟妹のある職員						
	配偶者	10,000円						
扶養手当	配偶者以外の 扶養親族	6,500円 (ただし、配偶 者がない場合 の1人目は 10,000円)	同		4,993	千円	101,898	円
	特定期間にある子	15歳到達後最 初の4月1日から 22歳到達後最 初の3月31日ま での間にある子 がいる場合1人 につき5,000円 加算						
	自ら居住するため 受け、現に当該付 月額12,000円を 払っている職員	主宅に居住し、						
住居手当	家賃23,000 円以下	家賃-12,000円	同		1,221	千円	24,918	円
	家賃23,000円を 超え55,000円未 満							
	家賃55,000円 以上	27,000円						
通勤手当	10km~15km 6 15km~20km 8 20km~25km 1 25km~30km 1 30km~35km 1 35km~40km 1 40km~45km 2 45km~50km 2 50km~55km 2	用の場合運賃相で支給。自動車で支給。自動車 活者の月額 100円 1,100円 5,500円 1,300円 1,300円 8,500円 6,100円 8,500円 1,800円 1,800円 1,800円 2,700円 3,600円 5,500円 1,800円	異	2.国は制度 なし	693	千円	14,162	Н
	有料駐車場を利 月当たりの駐車料	用する場合、1 斗金を支給する						
管理職手当	管理職手当は、語る者に対して、職 て定額を支給す 員が対象。				4,183	千円	85,369	円
宿日直手当	宿日直勤務を命 に、原則として勤 4,400円を支給す	務1回につき	同		2,041	千円	41,657	円

	管理職手当の支給を が、週休日、祝日法に 等及び年末年始の休 時又は緊急の必要に た場合に、職員の区 支給する。	こよる休日 ト日等に臨 こより勤務し			4	千円	_	円
	11月から翌年3月まで 初日に在勤する職員 区分に応じて支給す	に対して、 る。						
	区分	支給月額	同					
寒冷地手当	世帯主 ある職員	17,800円			2,520	千円	51,420	円
	等	10,200円						
	分その他の職員	7,360円						

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

	区	5	<i>ने</i>	給	料		月	額	等	
給料	市区	三町木	讨長	(576,000 -	円 円)		以団体におり ,000 円/	ける最高/最低 385,000 円	額
報	議	举	長長	(180,000	円 円)		円/	円	
酬	副議	議	女員	(158,000 - 150,000	円 円) 円		円/	円円	
期十	市区	三町木	寸長	(29年度	- 支給割合) 3.1	円)	月分			
末手当	議副議	議	長長員	(29年度	支給割合) 3.35		月分			
退職手当	村副	村	長長	給料×	ī式、1期の手当 0.42×在職月数 0.25×在職月数	女(48月)=		(支給 任期報 任期報	*	
	備	村	_長 考		0.25×在職月麥			任期1	# 	

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	/区分	職	数数	対前年	主な増減理由
部門	門	平成29年	平成30年	増減数	工は相談生田
	議会	2	2	0	
	総務企画	13	14	1	人員配置の見直し
	税務	5	5	0	
	民生	9	12	3	保育士2名採用。保育体系の変更による。
般 行	衛生	8	6	A 2	人員配置の見直し
政部	農林水産	2	2	0	
門	土木	2	2	0	
	小 計	41	43	2	< 参考> 人口1万人当たり職員数 135.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数166.52人)
特	教育	7	6	1	
別行政部門	小 計	7	6	1	< 参考> 人口1万人当たり職員数 18.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数27.06人)
会党	水道	1	1	0	
計企	その他	3	4	1	
会計部門	小 計	4	5	1	
	合計 臨界粉は ・飢酸	52	54	2	< 参考> 人口1万人当たり職員数193.58人

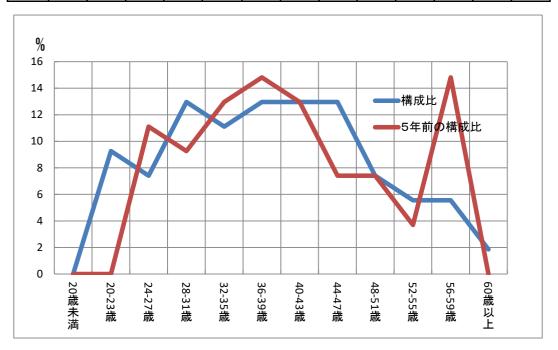
⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	>	>	>	>	}	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
H30.4.1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	5	4	7	6	7	7	7	4	3	3	1	54



(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門	年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の 増減数・率
一般行政	職員数	40	40	39	40	41	43	3
	増減	1	0	▲ 1	1	1	2	107.50%
特別行政	職員数	8	8	7	7	7	7	1
	増減	0	0	▲ 1	0	0	0	87.50%
特別会計等	職員数	4	4	4	4	4	4	0
	増減	1	0	0	0	0	0	100.00%
計	職員数	52	52	50	51	52	54	2
	増減	0	0	▲ 2	1	1	2	103.85%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※平成27年度より教育長含めず

7 公営企業職員の状況

※鳴沢村では地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので様式を省略します。